

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年10月3日

【四半期会計期間】 第48期第2四半期(自 平成28年5月21日 至 平成28年8月20日)

【会社名】 株式会社オークワ

【英訳名】 OKUWA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 神 吉 康 成

【本店の所在の場所】 和歌山県和歌山市中島185番地の3

【電話番号】 073(425)2481(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役執行役員管理本部長 森 川 昌 幸

【最寄りの連絡場所】 和歌山県和歌山市中島185番地の3

【電話番号】 073(425)2481(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役執行役員管理本部長 森 川 昌 幸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第47期 第2四半期 連結累計期間	第48期 第2四半期 連結累計期間	第47期
会計期間		自 平成27年2月21日 至 平成27年8月20日	自 平成28年2月21日 至 平成28年8月20日	自 平成27年2月21日 至 平成28年2月20日
売上高	(百万円)	129,682	128,433	259,403
経常利益	(百万円)	1,196	1,125	2,986
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	667	905	806
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	1,472	1,071	506
純資産額	(百万円)	79,013	77,954	77,460
総資産額	(百万円)	135,715	140,114	135,657
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	14.94	20.28	18.05
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	14.94	20.28	18.05
自己資本比率	(%)	58.2	55.6	57.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	6,330	7,341	9,502
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,329	3,492	7,261
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,134	2,654	393
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	6,867	10,898	9,635

回次		第47期 第2四半期 連結会計期間	第48期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成27年5月21日 至 平成27年8月20日	自 平成28年5月21日 至 平成28年8月20日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	8.60	16.06

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策を背景とした企業収益の改善は見られるものの依然として雇用環境の変化による人手不足、業種・業態を越えた競争激化、円高による輸出環境の悪化、消費者の物価上昇に対する抵抗感による生活防衛意識の高まりから個人消費の低迷が続いており、業界においての環境は引き続き厳しさを増しております。

このような状況のなか、当社は年度初めに『お客様第一主義を徹底し、行動改革と実行力で、販売力・商品力・サービス力を高め、地域ニーズとお客様ニーズに対応しよう』をスローガンに掲げ、東海商品部を設置し、三重・愛知・岐阜・静岡の4県における地域ニーズへの対応を強化するとともに、電子マネー付きオーカードを全店（ブライスカット業態を除く）へ導入し、お客様の利便性向上を図りました。

既存店舗につきましては、3月にオーストリート和歌山北バイパス店（和歌山県和歌山市）、4月にオーストリート橋本彩の台店（和歌山県橋本市）、6月に貴志川店（和歌山県紀の川市）の全面改装を行い順調に推移しております。また、既存客数は98.1%と1.9%の減少となりましたが、既存客単価は100.7%と前期を上回りました。

新規出店につきましては、3月にスーパーセンター業態として愛知県初出店となる「幸田店」（愛知県額田郡幸田町）、7月には岐阜県でスーパーセンター業態の7店舗目となる「中津川店」（岐阜県中津川市）をオープンいたしました。

連結子会社については、食品スーパーの㈱ヒラマツにおいて前期まで㈱オークワで営業しておりました「ブライスカット西庄店」を「ザ・ロウズ365西庄店」として改装オープンし、グループ全体の経営効率化を図った結果、営業収益・営業利益向上に寄与いたしました。外食の㈱オークフーズにつきましては、外食産業の出店激化もあり営業収益は前年同期比2.8%減となり、加えて改装による経費増もあり、減益となりました。

また、前連結会計年度において、持分法適用非連結子会社であった施設管理業務の受託を行っている㈱リテールバックオフィスサポートは、重要性が増したため第1四半期連結会計期間より連結子会社に変更し、連結の範囲に含めており、業績については増益となりました。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間における当社グループの営業収益（売上高及び営業収入）は1,328億34百万円（前年同期比0.9%減）、営業利益は7億52百万円（前年同期比15.2%減）、経常利益は11億25百万円（前年同期比5.9%減）となりましたが、親会社株主に帰属する四半期純利益につきましては、保有株式の売却益の計上により9億5百万円（前年同期比35.7%増）と前期を上回る結果となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産合計は、前連結会計年度末に比べ44億56百万円増加し、1,401億14百万円となりました。流動資産では22億90百万円の増加であり、これは主に現金及び預金が12億63百万円、商品及び製品が5億28百万円、受取手形及び売掛金が5億14百万円増加したことによるものであります。固定資産では21億65百万円の増加であり、これは主に有形固定資産が23億80百万円増加した一方、投資その他の資産が2億9百万円減少したことによるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べ39億62百万円増加し、621億59百万円となりました。流動負債では50億75百万円の増加であり、これは主に支払手形及び買掛金が26億25百万円、流動負債の「その他」に含まれる未払金が8億89百万円、設備関係電子記録債務が7億21百万円増加したことによるものであります。固定負債では11億13百万円の減少であり、これは主に資産除去債務が1億19百万円増加した一方、長期借入金が12億36百万円減少したことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ4億94百万円増加し、779億54百万円となりました。これは主に利益剰余金が3億24百万円、その他有価証券評価差額金が83百万円、退職給付に係る調整累計額が82百万円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比べ、12億63百万円増加し、108億98百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、前年同四半期に比べ10億10百万円増加し、73億41百万円となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益が14億81百万円、非資金損益項目の減価償却費が33億17百万円、仕入債務の増加額が26億25百万円であったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は、前年同四半期に比べ8億37百万円減少し、34億92百万円となりました。これは主に、固定資産の取得による支出が38億17百万円あった一方、投資有価証券の売却による収入が7億39百万円であったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は、前年同四半期に比べ5億19百万円増加し、26億54百万円となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出が22億16百万円、リース債務の返済による支出が7億91百万円、配当金の支払額が5億80百万円であった一方、長期借入れによる収入が7億円であったことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	159,605,000
計	159,605,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年8月20日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年10月3日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	45,237,297	45,237,297	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	45,237,297	45,237,297		

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第4回株式報酬型新株予約権

決議年月日	平成28年5月18日
新株予約権の数(個)	88 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,800 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成28年6月14日～平成68年6月13日 ただし、権利行使期間の最終日が当社の休業日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,040円 (注) 2 資本組入額 520円 (注) 3
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

- (注) 1. 新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権 1 個当たりの目的となる株式数（以下「付与株式数」という。）は100株とする。
- なお、当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。
- $$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$
- また、割当日後に当社が合併、会社分割を行う場合、株式無償割当を行う場合、その他これらに準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲内で付与株式数は適切に調整されるものとする。
2. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額（1 株当たり 1 円）と、付与日における新株予約権の公正な評価単価（1 株当たり1,039円）を合算するものとする。
3. 資本組入額は、1 株当たり帳簿価額と行使価額との合計額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果生じる 1 円未満の端数を切り上げるものとする。なお、新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入れは行わないものとする。
4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）については、会社法第236条第 1 項第 8 号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。
- ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。
- 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類および数
新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注) 1. に準じて決定する。
- 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式 1 株当たりの金額を 1 円とする。
- 新株予約権を行使することができる期間
上記の「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記の「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- 新株予約権の取得に関する事項
上記の「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
- 新株予約権の譲渡制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
- 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
(注) 3. に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年5月21日～ 平成28年8月20日	-	45,237	-	14,117	-	14,027

(6) 【大株主の状況】

平成28年8月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
大 桑 埴 嗣	和歌山県和歌山市	4,128	9.13
オークワ共栄会	和歌山県和歌山市中島185番地の3	2,795	6.18
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,688	5.94
大 桑 俊 男	和歌山県和歌山市	2,131	4.71
BermudaAssetment株式会社	和歌山県和歌山市井辺452-1	1,920	4.24
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	1,896	4.19
株式会社オーキャピタル	和歌山県和歌山市湊通丁北4丁目40	1,800	3.98
公益財団法人大桑教育文化振興財団	和歌山県和歌山市中島184番地の3	1,520	3.36
株式会社紀陽銀行	和歌山県和歌山市本町1丁目35番地	1,429	3.16
大 桑 啓 嗣	大阪府和泉市	1,300	2.87
計		21,607	47.77

- (注) 1. オークワ共栄会は、当社の取引先を会員とする持株会であります。
2. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 315千株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年 8月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 596,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 44,134,000	44,134	
単元未満株式	普通株式 507,297		
発行済株式総数	45,237,297		
総株主の議決権		44,134	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式476株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年 8月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社オークワ	和歌山県和歌山市中島185番地の3	596,000	-	596,000	1.32
計		596,000	-	596,000	1.32

2 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成28年5月21日から平成28年8月20日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成28年2月21日から平成28年8月20日まで)に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年2月20日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年8月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,940	11,203
受取手形及び売掛金	2,632	3,146
商品及び製品	9,460	9,988
その他	3,063	3,047
貸倒引当金	5	4
流動資産合計	25,091	27,382
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	47,167	48,791
土地	33,437	33,686
その他(純額)	8,489	8,996
有形固定資産合計	89,094	91,475
無形固定資産		
その他	4,333	4,328
無形固定資産合計	4,333	4,328
投資その他の資産		
その他	17,150	16,941
貸倒引当金	12	12
投資その他の資産合計	17,137	16,928
固定資産合計	110,566	112,731
資産合計	135,657	140,114
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	13,562	16,188
短期借入金	6,660	6,900
1年内返済予定の長期借入金	3,956	3,675
ポイント引当金	1,125	1,360
その他	13,979	16,236
流動負債合計	39,284	44,360
固定負債		
長期借入金	8,613	7,377
退職給付に係る負債	116	120
資産除去債務	2,458	2,577
その他	7,725	7,724
固定負債合計	18,913	17,799
負債合計	58,197	62,159

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年2月20日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年8月20日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,117	14,117
資本剰余金	15,023	15,023
利益剰余金	48,103	48,428
自己株式	777	783
株主資本合計	76,467	76,786
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,503	1,587
退職給付に係る調整累計額	534	452
その他の包括利益累計額合計	968	1,134
新株予約権	24	33
純資産合計	77,460	77,954
負債純資産合計	135,657	140,114

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年2月21日 至平成27年8月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年2月21日 至平成28年8月20日)
売上高	129,682	128,433
売上原価	96,988	96,096
売上総利益	32,694	32,336
営業収入		
不動産賃貸収入	1,772	1,711
その他の営業収入	2,589	2,689
営業収入合計	4,361	4,401
営業総利益	37,055	36,737
販売費及び一般管理費	36,167	35,984
営業利益	887	752
営業外収益		
持分法による投資利益	48	38
受取手数料	205	209
その他	197	246
営業外収益合計	451	494
営業外費用		
支払利息	61	62
その他	81	59
営業外費用合計	142	121
経常利益	1,196	1,125
特別利益		
賃貸借契約解約益	30	5
投資有価証券売却益	6	406
その他	1	6
特別利益合計	38	418
特別損失		
固定資産除却損	58	62
その他	7	0
特別損失合計	65	62
税金等調整前四半期純利益	1,169	1,481
法人税等	502	576
四半期純利益	667	905
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	667	905

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年2月21日 至平成27年8月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年2月21日 至平成28年8月20日)
四半期純利益	667	905
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	775	83
退職給付に係る調整額	30	82
その他の包括利益合計	805	165
四半期包括利益	1,472	1,071
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,472	1,071
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年2月21日 至平成27年8月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年2月21日 至平成28年8月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,169	1,481
減価償却費	3,219	3,317
受取利息及び受取配当金	86	89
支払利息	61	62
投資有価証券売却損益(は益)	6	406
売上債権の増減額(は増加)	404	514
たな卸資産の増減額(は増加)	387	528
仕入債務の増減額(は減少)	2,765	2,625
その他	539	2,028
小計	5,791	7,976
利息及び配当金の受取額	105	93
利息の支払額	62	65
法人税等の支払額	94	662
法人税等の還付額	590	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,330	7,341
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	3,985	3,817
投資有価証券の売却による収入	25	739
貸付けによる支出	680	20
敷金及び保証金の差入による支出	87	80
敷金及び保証金の回収による収入	209	178
その他	189	492
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,329	3,492
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	420	240
長期借入れによる収入	1,500	700
長期借入金の返済による支出	1,603	2,216
社債の償還による支出	300	-
リース債務の返済による支出	722	791
配当金の支払額	581	580
その他	6	5
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,134	2,654
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	132	1,194
現金及び現金同等物の期首残高	7,000	9,635
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	68
現金及び現金同等物の四半期末残高	6,867	10,898

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

前連結会計年度において、持分法適用非連結子会社であった㈱リテールバックオフィスサポートは重要性が増したため、第1四半期連結会計期間より連結子会社に変更し、連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を、第1四半期連結会計期間から適用し、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期連結会計期間から適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

連結会社以外の会社に対して以下のとおり保証を行っております。

(1) 借入債務に対する保証

	前連結会計年度 (平成28年2月20日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年8月20日)
㈱サンライズ	483百万円	437百万円

(2) 仕入債務等に対する保証

	前連結会計年度 (平成28年2月20日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年8月20日)
㈱パーティハウス	12百万円	11百万円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費の主なもの

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年2月21日 至平成27年8月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年2月21日 至平成28年8月20日)
従業員給与手当	12,296百万円	12,592百万円
賃借料	4,362 "	4,339 "
水道光熱費	3,047 "	2,675 "
減価償却費	3,126 "	3,227 "
退職給付費用	199 "	264 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成27年 2月21日 至 平成27年 8月20日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成28年 2月21日 至 平成28年 8月20日)
現金及び預金	6,872百万円	11,203百万円
預入期間が 3 か月を超える 定期預金	〃	300 〃
担保に供している定期預金	5 〃	5 〃
現金及び現金同等物	6,867百万円	10,898百万円

(株主資本等関係)

前第 2 四半期連結累計期間(自 平成27年 2月21日 至 平成27年 8月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年 5月15日 定時株主総会	普通株式	580	13.00	平成27年 2月20日	平成27年 5月18日	利益剰余金

2. 基準日が当第 2 四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 2 四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年10月 5日 取締役会	普通株式	580	13.00	平成27年 8月20日	平成27年10月23日	利益剰余金

当第 2 四半期連結累計期間(自 平成28年 2月21日 至 平成28年 8月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年 5月18日 定時株主総会	普通株式	580	13.00	平成28年 2月20日	平成28年 5月19日	利益剰余金

2. 基準日が当第 2 四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 2 四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年10月 3日 取締役会	普通株式	580	13.00	平成28年 8月20日	平成28年10月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第 2 四半期連結累計期間(自 平成27年 2月21日 至 平成27年 8月20日)及び当第 2 四半期連結累計期間
(自 平成28年 2月21日 至 平成28年 8月20日)

当社グループにおける報告セグメントはスーパーマーケット事業のみであり、開示情報として重要性が乏しい
ため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年2月21日 至平成27年8月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年2月21日 至平成28年8月20日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	14円94銭	20円28銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	667	905
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	667	905
普通株式の期中平均株式数(千株)	44,654	44,643
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	14円94銭	20円28銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	3	5
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第48期(平成28年2月21日から平成29年2月20日まで)中間配当について、平成28年10月3日開催の取締役会において、平成28年8月20日の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	580百万円
1株当たりの金額	13円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成28年10月25日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年10月3日

株式会社オークワ
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鎌 田 修 誠 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 野 邊 義 郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 清 水 和 也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オークワの平成28年2月21日から平成29年2月20日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成28年5月21日から平成28年8月20日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成28年2月21日から平成28年8月20日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オークワ及び連結子会社の平成28年8月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。